

佐倉市英語検定料補助金交付FAQ

—よくある質問にお答えします—

①対象となる英語検定を教えてください。

対象となる英語検定は、公益財団法人日本英語検定協会が行う実用英語技能検定（以下「英検」）です。

詳しくは英検のホームページをご覧ください。

<https://www.eiken.or.jp/eiken/>

②英検S－CBTも補助の対象ですか。

補助の対象です。

補助の申請に必要な書類は、通常の英検と同様です。必要書類はご家庭で印刷して添付をして申請をお願いいたします。

実施方法が通常の英検とは異なりますので、ホームページをご確認ください。

<https://www.eiken.or.jp/s-cbt/>

③英検2級は補助の対象ですか。

補助の対象です。

英検3級以上の級に対して補助を行います。なお、補助額を超える額については、ご自身で負担いただくことになります。

詳しくは英検のホームページをご覧ください。

<https://www.eiken.or.jp/eiken/>

④令和8年1月に受けた英検は補助の対象ですか。

補助の対象ではございません。

2026年度第1回の検定からが対象になります。

⑤中学1年生は補助の対象となりますか。

補助の対象ではございません。

申請時点で佐倉市在住・在学の中学3年生が対象になります。

⑥市外の私立中学3年生です。補助の対象となりますか。

申請時点で佐倉市在住であれば補助の対象となります。

⑦他の自治体から同様の補助を受けた検定料についても、佐倉市の補助の対象となりますか。

補助の対象となりません。他の自治体に限らず、私立学校や塾などから同様の補助を受けた検定料は補助の対象外です。

⑧申請書類について教えてください。

別紙様式第1号「佐倉市英語検定料補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書」に必要事項のご記入をお願いいたします。

また、以下の写しを添付してください。

- ・検定料の領収書又は検定料を支払ったことを証する書類の写し
- ・検定の最終結果を証する書類の写し
- ・補助金の振込先の確認ができるものの写し

※佐倉市立以外の学校に在籍している場合は、在学証明書又は学生証の写し

⑨塾で申し込んだため、検定料の支払いを証する書類の写しが手元にありません。

お手数おかけしますが、支払いを済ませたことが分かる書類の写しをご用意ください。その際、補助を受けようとする受験者個人の氏名が分かる書類の添付をお願いいたします。

⑩令和8年度に受験した英検であれば、令和9年度に入ってからでも申請できますか。

申請できません。申請は、当該年度の3月末で締め切ります。

令和8年度に受験した英検の検定料の補助は、令和8年度中に申請をお願いします。

その他、お問い合わせは指導課までお願いいたします。